

第8回 あらかわ「緑・花」大賞の候補を募集します

美しいガーデニングや、緑のカーテン等の花と緑を表彰します。 ※自薦・他薦は問いません

募集部門

- ▶ **一般部門**…区内の住宅や事業所等でつくられている花壇やガーデニング等
- ▶ **緑のカーテン部門**…区内の住宅や事業所等でつくられている緑のカーテン
- ▶ **街なか花壇部門**…区と協定を結び設置している「街なか花壇」

募集対象

- ▶ 道路等に面していて、誰もが自由に見ることができる
- ▶ 自分の敷地または管理者の許可を受けて設置している
- ▶ 過去3年以内にあらかわ「緑・花」大賞を受賞していない

応募方法

区役所 1階総合案内・北庁舎 2階道路公園課、各区民事務所・図書館等で配布する応募用紙と、平成28年に撮影した緑・花の写真3枚(緑花全景、道路を含めた緑花、PRしたい部分)を、持参・郵送または荒川区ホームページ電子サービスの電子申請で ※応募用紙は、荒川区ホームページからもダウンロードできます

審査方法

選考審査委員会が、美しさやデザイン性等(緑のカーテンは完成度・効果)を審査します

締切り

9月16日(金)消印有効

表彰

各部門3~5件表彰し、賞状と記念品を贈呈します

応募問合せ

〒116-8501 (住所不要) 荒川区役所北庁舎 2階道路公園課
☎内線 2752



わがまちはわが手で美しく 環境美化活動へご参加を



区では「荒川区まちの環境美化条例」で、5月30日を「荒川区環境美化の日」と定めています。環境美化の日を中心とした5月15日(日)~6月14日(火)を環境美化推進期間として、さまざまなキャンペーンを行います。

問合せ 環境課 ☎内線 483

駅前美化キャンペーン

区内7か所の駅前で、たばこの吸い殻・空き缶の投げ捨て防止や歩きタバコの防止を呼びかけ、まちの環境美化を啓発する活動を行います。午前8時まで活動場所へお越しください。

活動場所	期日
JR日暮里駅前	5月16日(月)
JR南千住駅前	5月20日(金)
日暮里・舎人ライナー熊野前駅前	5月26日(木)
JR・東京メトロ西日暮里駅前	6月2日(木)
京成新三河島駅前	6月6日(月)
JR三河島駅前	6月10日(金)
東京メトロ・京成町屋駅前	6月14日(火)

環境美化の日の活動

5月30日(月)に、区役所・区の施設・学校等の周辺で美化活動を実施します。

町会等の美化活動

町会等の地域の団体が環境美化活動を行う場合に、清掃用具を貸し出しています。希望する団体は、お問い合わせください。

環境美化ステッカーの掲示

環境美化活動を行っている区内の事業者・商店の皆さんによる、環境美化ステッカーの掲示を行います。

環境美化推進ポスターの掲示

都電荒川線・区内を走る都営バス・コミュニティバスさくら・区の掲示板に環境美化推進ポスターを掲示して、まちの環境美化活動への協力を呼びかけます。

荒川区 総合水防訓練

土のうを使用した工法や家庭用品を活用した簡易工法等を行います。見学を希望する方は、直接会場へお越しください。



日時 5月21日(土)
午前9時30分~
11時30分

会場(右図) 宮前公園予定地
(西尾久3丁目4番先)
※車での来場はできません

問合せ 道路公園課
☎内線 2731



都営住宅の入居者を募集

募集戸数

- ▶ 家族向け・単身者向け(一般募集住宅) 1450戸
- ▶ 定期使用住宅(若年ファミリー向け) 740戸
- ▶ 定期使用住宅(多子世帯向け) 10戸
- ▶ 若年ファミリー向け 50戸

入居資格等

- ▶ 都内に居住している(単身者向けは3年以上)
- ▶ 住宅に困っている
- ▶ 所得が定められた基準に該当する
- ▶ 単身者向けは、60歳以上の方、障がい者の方等の入居資格に該当する 等

申込書・募集案内の配布

5月9日(月)~17日(火)に、区役所1階総合案内・区役所北庁舎2階施設管理課、各区民事務所・ふれあい館、ムーブ町屋、日暮里サニーホールで ※区役所・区民事務所は(出)・(日)を除く ※申込書等がなくなりしだい終了

締切り

5月20日(金)必着

応募・問合せ

J K K 東京(都営住宅募集センター) ☎0570(010)810
※5月9日(月)~17日(火)午前9時~午後6時 ※(出)・(日)を除く

平成28年熊本地震への区への取り組み

支援物資を搬送

昭和60年に「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を結んだ一般社団法人東京都トラック協会の協力を得て、4月18日・19日、熊本県で発生した地震災害の被災地(熊本県熊本市)へ毛布やトイレトーパー等の救援物資を搬送しました。



被災建築物応急危険度判定員の派遣

余震等による被災建築物の倒壊・部材の落下等からの二次被害を防止するため、建築物等の被害の状況を調査・判定する区の職員2人を、地震災害の被災地へ派遣しました。



義援募金箱の設置

地震により被害を被った方を支援するために、皆さまからの義援金を受け付けています。

設置場所 区役所1階総合案内・3階区民課、各区民事務所

※金融機関でも募金を受け付けています。金融機関で募金を希望する方は、日本赤十字社東京支部(☎<5273>6743)へお問い合わせください

